

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成29年大口町教育委員会 5月定例会議

平成29年 5月25日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 協議事項

(1) 大口町民聴講生制度について

日程第4 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 行事予定について

(3) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成

委 員 藤 田 金 生

委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子

委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

生涯教育部長 平 岡 寿 弘

生涯学習課長 近 藤 勝 重

学校給食センター所長 江口靖史
学校教育課長 倉知千鶴

町立図書館長 江口昌宏
学校教育課主査 倉地朋子

◎開会

○長屋教育長 時間になりましたので、始めたいと思います。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより平成29年大口町教育委員会5月定例会議を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、諸案件を報告させていただきます。

前回は4月26日でしたので、それ以降のことについて報告をします。

まず学校関係についてですが、北小学校は1人産休に入られました。それから西小学校では、1人体調不良になりまして、現在療養休暇になりました。しかし、それぞれ各学校内でやりくりをしております、今のところ代替者が見つからない状況ということで、両校ともその件について苦慮している状態であります。

それから、児童・生徒の事故関係についてですけれども、5月21日の日曜日ではありますが、小学校5年生の男子が車と接触をしたという事故が報告されました。病院へ搬送されましたが打撲で済み、大事に至らずということでありました。

それから、私のほうは、5月は全国町村教育長協議会の研究会、それから研修会ということで、文科省の行政説明を受けてきました。現在、日本には926の市町村があるわけですが、その中で約600名の参加があった研修会でありました。

行政説明の中の一部であります。資料1というものをござんいただきたいと思います。学習指導要領の改訂についてということで、今まで出ておりましたが、おさらいであります。今年度につきまして、小・中学校の学習指導要領の周知徹底の期間、その後、小学校は2年間、中学校は3年間の期間を置いて全面実施に入っていくという流れであります。

それから、資料の2枚目のところで、学習指導要領改訂の基本的な考え方、それから何ができるようになるのか明確にしたということで、今までと同じように生きる力を育むということについては変わりはないわけですが、何のために学ぶのかという学習の意義を共有していくということと、どの教科についてもそうですが知識理解の面、それから思考力、判断力、表現力の面、それからもう一点として学びに向かう力、人間性という3本の柱でそれぞれの教科の内容を再整理したということでありました。

それから、3枚目のところをござんいただきたいと思いますが、今回は、今までは何を学ぶのかという中身が中心でしたけれども、初めて今回どのようにして学ぶのかという学び方を提

示したということでもあります。よく言われているのが、主体的、対話的で深い学びということですが、これがアクティブラーニングという言葉で概念を明確にしたということでもあります。それから、何を学ぶのかということについては、学習内容の削減は行わないというのが基本方針であります。

それから、もう一つは、将来的に今の子供たちが育っていく2030年ぐらいの世の中がどうなっているのかという予測をしてつくられたということでもあります。これが、勉強してきた中で、資料として教育委員の皆さんには提示をさせていただきました。

そのほか、説明の中には次世代の学校体制をどうしていくのかとか、学校の業務改善とか、いつもどおり教職員の資質向上とか、コミュニティスクール、今、文科省が盛んに言っているわけですが、あるいは子供の貧困対策、こんなような説明を受けてきました。

それから、事務協関係であります。5月16日に5月会議の内容と、それからもう一つ、情報交換ということで、教職員の多忙化解消についてそれぞれ議論をしました。なお、教職員の多忙化解消については、大口町教育委員会としてのプランについては、先般案として出させていただきましたけれども、今回ちょっと時間的に間に合わない面もありましたので、6月議会に再度また皆さんと協議をしていきたいというふうに思っております。

それから、事務協の5月会議の中では、特に今までと同じように、平成28年度の事業報告と歳入歳出決算の承認等がありました。それから、事務所の鈴木所長からは、管理職のパワハラ件が出されて、今年度といいますか、愛知県で1件あったわけですが、これを厳禁ということでの説明。それから、山崎課長のほうからは3点、教職員の免許状の更新についてということと、平成29年度に向けての管理職任用審査の件について、それから毎度のことですが、不祥事防止についての件で話がありました。

それから、次に資料2のほうをちょっとごらんいただきたいと思います。

昨日であります。尾張西部採択地区協議会というのがありまして、私が出席参加をさせていただきました。教科書の検定の年度がこの資料の1ページ目にありますが、昨年度検定が行われて、今年度、平成29年度につきましては小学校の特別の教科道徳の教科書の採択の年度になっております。

検定された教科書についてですが、1ページ目の裏ところに見本市というのがありますが、東京書籍からあかつき書店会社までの8社が見本をつくって検定に合格しております。そして、この見本というのが教育委員会のほうにも届いております。皆さんにぜひ参考にさせていただきたいということで、教育長室に整理しておいております。トラックで運ぶほどの量ではありませんが、大変重いですので、随時必要な分を持って行っていただいで研究をしていただきたいということを思っております。

もう一度、1 ページ目に戻っておりまして、教科書の採択がどうなっているのかということでもあります。

上の図の真ん中のところに採択地区というのがあります。愛知県には9の採択地区があります。ここら辺は、丹葉地方と一宮と稲沢、この地区で尾張西部採択地区協議会というのをつくっております。そして、愛知県の教育委員会との関係を見ておきますと、愛知県教育委員会は、これについて教科書目録の送付をしたり、それから右端のところの⑤のように指導、助言、援助、それから採択基準の通知、選定資料の送付等で採択地区、それから教育委員会にこういう指導、助言があるわけでありまして。

調査研究員によって教科書の調査研究がされます。それが採択地区協議会で検討されて、尾張西部採択地区協議会が答申をするわけです。その答申に基づいて、市町村教育委員会というのは採択案を承認していくという流れになっております。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

市町村教育委員会の権限と責任という欄のところをごらんいただきたいと思っております。市町村教育委員会は、県教育委員会等が作成する選定資料を参考にするほか、独自に十分な調査研究をした上で、教科ごとに1種類の教科書を採択します。この欄の3つ目の丸のところですが、2つ以上の市町村で採択地区を構成する場合、我々がそうです。構成市町村の教育委員会が協議を行うための採択地区協議会を設けます。市町村教育委員会は、協議の結果に基づき、同一の教科書を採択しますということでありまして。

それから、そのほかのいろんなことが書いてありますが、裏のページをごらんいただきたいと思っておりますが、(2)の3つ目の白い丸のところですが、市町村教育委員会に送付される教科書見本を活用し、その内容について十分な調査研究をするとともに、採択決定に係る会議においても配付資料とし、活用されるよう環境を整えなければなりませんという、こんな採択に向けてのガイドラインがあるわけですが、いずれにしても、今、教科書の見本が届いておりますので、最終的には7月の教育委員会定例会議で、7月下旬の大体24日過ぎぐらいのところの会議で承認をしていきたい、採択をしていきたいというふうに思っておりますので、その間に大変ではありますが、ぜひ資料については目を通していただきたいなあとということでありまして。

そのほかの生涯学習関係にもかかわっていくことですが、ウィル大口スポーツクラブにつきましても、子供たちの居場所とかそういうことで、生き生き土曜学級が開講されましたし、それから大口少年少女発明クラブにつきましても5月から開講して1年間活動が始められますので、そういう会議にも参加をしてきました。以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、続きまして日程第2、議事録の署名者の指名をしたいと思います。
議事録署名者には、鈴木職務代理者と藤田委員にお願いしたいと思います。

◎日程第3 協議事項

○長屋教育長 続きまして、協議事項に入ります。

大口町民の聴講生制度につきまして、事務局お願いいたします。

○倉地学校教育課主査 それでは、大口町民聴講生制度についてということで、この件につきましては、教育委員さんのほうにお話をさせていただく機会というのが随分遠ざかっていましたが、関係各所との打ち合わせ等、調整事項のほうがおおむね済んでまいりましたので、本日お話をさせていただきたいと思います。

お配りしました資料をごらんください。大口町民聴講生制度についてと左隅に書かれた資料になります。

この制度の狙いとしましては、大口町立学校で行われる授業等の教育活動を広く町民に生涯学習の場として開き、町民と児童・生徒が学習等を通じて交流し、影響し合うことで質の高い教育活動を展開することを目的とします。

細かくいきますと、大口町教育大綱の基本方針の「(3)生涯教育の推進と文化遺産の保護・継承を図ります」の実現。

(2)地域に開かれた学校の実現。

(3)学校に大人が入ることによる、安全面の向上。

(4)校内に他者が入ることによる、よい緊張感や心の変化。

これらのよい効果が出ることを期待しているところです。

制度の運用といたしましては、1番、聴講の対象といたしまして、大口町在住で65歳以上の方。学校の授業を理解できること。健康面で問題がないこと。孫や子と同じ学年には入れないということにします。あと、1学年1名までです。

2番、聴講可能な学校は、町立学校全校。ただし、小学校1年生、中学校3年生は除外いたします。

3番、聴講期間ですが、各校の運動会や体育大会終了後から2学期中ということで、9月末あるいは10月の頭から12月の末、2学期が終了するまでとします。

4番、聴講できる授業としましては、全てではなく選択制とします。2教科まで選択していただける形とします。体育は、最初から項目から外していく予定です。あと、行事等は対象外とします。

5番、禁止事項といたしまして、個人情報関係、政治的・宗教的思想の流布、その他健全な

教育活動にふさわしくないとされる言動をおやめくださいというお話を聴講生になった方にはしていく予定です。

6番、その他といたしまして、聴講生の募集、申し込み受け付け等の事務は学校教育課のほうで担当させていただきます。あと給食費、教科書代、教材代、保険料は、聴講生が負担。聴講生には、聴講前に結核検診を受診していただく予定です。

これにつきましては、本来要綱をつかって運用していくべきかもしれませんが、今年度はお試しということで期間設定も短くしておりますし、こういった大きなルールの中で一度聴講生を受け入れて、また、実際運用した中で訂正すべきこととかいろいろ出てきましたら検討していきたいと思っております。

資料の2枚目ですが、平成29年度聴講生制度が始まりますということで、募集チラシの案を作成しました。これにつきましては、対象者が65歳以上の方ということで、老人クラブさんですとか、憩いの四季のさくら大学での周知を憩いの四季さんに御協力をいただきながらしていく予定です。

あと、チラシの右側少し下のほうに申込締め切りとあります。6月30日金曜日を設定させていただいていますが、十分な周知期間を設けるために、この日時より後ろにずらすことを現在検討しております。

こちらですけれども、最初に申し上げましたとおり関係各所に話をしてまいりました。大口町役場の幹部職員ですとか議会のほう、もちろん学校のほうにもお話が済んでおります。今月、各学校でPTA役員会のほうが開催されておりますので、そちらにお邪魔しまして、PTAに皆様の御理解をいただいたところですので、あわせて報告させていただきます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

ただいま聴講生制度について説明がありました。何か御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 65歳以上ということですけど、上限は設けないんですか。どうなんでしょう。

○長屋教育長 65歳以上ということだけでも、上は幾つまでかという。

○倉地学校教育課主査 年齢の上限は設けませんが、ただ健康上の問題がある方はお断りします。

○鈴木教育長職務代理者 学校に登校する際の交通手段は。

○倉地学校教育課主査 お車でも学校の駐車場をお使いいただけるようにしますし、自転車でも徒歩でも。

○長屋教育長 そのほか。

○丹羽委員 聞くだけです。試験を受けたりとか。

○倉地学校教育課主査 試験はないです。評価もありません。

○藤田委員 細かなことは、まだこれからの部分があるかもしれませんが、学校の対応はでき上がっていますか。

○長屋教育長 事務局。

○倉地学校教育課主査 そうですね。学校のほうには話がしてあって、扶桑町さんが既に導入されていますので、あちらで経験のある先生は、ちょっとイメージをさせていただいているのかなあとと思いますが、まずは受け入れのところまでは学校教育課のほうで。面接ですとか、もし希望される方がいらっしゃれば学校の授業を一度見た上で決めていただくとか、そういったところまでは学校教育課でさせていただいて、あとは学校さんのほうにお任せするというようなことになっています。

○藤田委員 周到に準備して、入学式にきちんとしたオリエンテーションをしていくことも大変必要だと思いますけれども、健康については個人責任という部分も含めて、最初のオリエンターリングをきちんとしておいて、学校として一番心配するのは結核のことは出ておりますけど、病気とかそういうことを非常に心配するもので、最初のオリエンテーションできちんと押さえていただけたらありがたいと思っています。

○長屋教育長 ありがとうございます。

希望者を集めてオリエンテーション。

○倉地学校教育課主査 そうですね。人数にもよるとは思うんですけども、聴講生となられた方には、聴講に当たってという注意事項の書面のほうをつくってお渡しする予定で、現在案はできております。学校ともうちょっと詰めて、必要事項があれば追記していく予定です。

○丹羽委員 質問はしてもいいんですか、聴講生は。

○長屋教育長 事務局。

○倉地学校教育課主査 それにつきましては、授業の流れを妨げない程度にということでお話をしていく予定です。現場の先生とその件についてお話をしたところ、その先生はおもしろい角度の質問が出ると、児童・生徒にとってはいい刺激になるので、質問なしにということよりは、させていただいてもいいと思うんですけど、ただ、授業の流れがとまってしまうということはちょっと困るかなということもおっしゃっていました。

○丹羽委員 何が言いたいかという、ステップアップしていく授業がありますよね、10月からぼこっと入ってきて、12月にぼこっと隠れるんだけど、そこまでのステップアップがないとわからない授業を、先生のほうからやっぱりちょっと、この時期の例えば数学の2年生はだめですとか、そういうふうには言われないと、数学をやってみたいとか、英語を聞いてみたいなど

か、英語ならいいかもわからないけど、質問攻めになっちゃうと、前のことがわかっていないと、そこへついていけないようなカリキュラムというのか、そういう教科は先生のほうからこれは御辞退させていただきますというふうに言われないと、質問していいというんだったら、それは春にやりましたなんて言っていたら、それこそ授業の妨げになっちゃうから。

単元的にぽんぽんという授業なら入りやすいと思うもので、それは先生のほうに主導権を持たされないと、10月からちゃんと自分たちで計画を立ててみえるはずだから、そんなのを9月の話を聞いていないと、10月のこの授業が全然さっぱりわからんというのは、私の授業はやめてくださいとかいう選択肢を先生のほうにつけてあげないと思ったものですから、質問していいかなと。

○長屋教育長 ありがとうございます。

まだ、これから運用面について細かく詰めていかなければならないところがありますので、事務局。

○倉知学校教育課長 1つだけ補足をよろしいですか。

扶桑町さんが現在やっておみえになって、私でもちょっと勉強させていただいたときには、例えば小学校3年生ぐらいから入られて、年々ステップアップ、学年を上げて参加されたという事も聞いております。

おっしゃるとおりに、今回ちょっと1年を通じると本当に2カ月という短期間ですので、すぐおっしゃることもよく承知しておりますし、先生方にもそういうふうにはしていこうと思えますけれども、扶桑町ではそういうふうには、御本人がなるべくちょっと易しいところから入られて、最後は中学校の2年生ぐらいまでやられた方もあるというふうには伺っておりますので、そんな形で大口町もできたらなとは思っております。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、大口町民の聴講生制度につきまして、今、皆さんからいただきました御意見を参考に運用面で取り入れて、よりよいものになっていくようにしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、協議事項につきましては以上で、連絡事項に入りたいと思います。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 まずは、後援名義使用許可につきまして、事務局お願いします。

○倉地学校教育課主査 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということで、前回の定例会以降、3件使用許可を出させていただいております。

1件目は、私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック様に平成29年4月28日付で承認を出させていただいています。

2件目は、一般社団法人丹羽青年会議所様、平成29年5月16日付で承認を出させていたしております。

3件目は、NPO法人愛知教育技術研究所に平成29年5月16日付で承認を出させていたしております。以上です。

○長屋教育長 はい。

使用許可報告については以上です。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、行事予定につきまして、お願いします。

○倉地学校教育課主査 では、行事予定表のほうをごらんください。

6月から確認してまいります。

早速ですが、未記載のものがあります。申しわけございません。6月19日月曜日に大口北小の学校訪問がございますので、教育委員の皆様、御予定をお願いいたします。

○丹羽委員 19日。

○倉地学校教育課主査 はい、19日です。

○藤田委員 その上に書いてある北小の学校訪問は関係ないんですね。

○倉地学校教育課主査 そうですね、済みません。16日は消してください。失礼いたしました。

続きまして、6月30日金曜日、教育委員会定例会ということで、先日日程調整の御協力ありがとうございました。この日の9時半から中央公民館C会議室で定例会をとり行わせていただきます。終了後、大口北保育園に移動して視察ということで、視察メンバーとしましては教育長、教育委員さん、あと事務局のほうから2名随行ということをご予定しております。

あと、当日は園児の様子の見学と、最後は保育園の給食を食べていただいて、園長先生、園長補佐さん等と意見交換をして終わりということになりますので、時間13時ぐらいまでかかる見込みですので、よろしくをお願いいたします。

では、7月に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉地学校教育課主査 では、裏面をお願いします。

7月11日火曜日、丹葉地方事務協議会ということで、午後1時30分から大口町健康文化センターです。鈴木職務代理と水谷委員さんの御出席をお願いいたします。

続きまして7月28日、教育委員会定例会ということで予定を入れさせていただきます。

たが、御都合が悪いというお話を聞いておりますので、再度調整をさせていただきたいと思
います。先ほど教育長先生のほうからお話がありましたとおり、教科書採択がございますので、
7月24日以降で予定することになりまして、こちらからの提案なんです、7月27日木曜日の
午後1時30分からお願いできませんでしょうか。

この日の午前中は、事務方の都合で申しわけありませんが議会の日程が入っておりますので、
ぜひ午後でお願いしたいと思います。

よろしいですか。

○長屋教育長 はい。

○倉地学校教育課主査 ありがとうございます。

○丹羽委員 28日を変えるということですね。

○倉地学校教育課主査 はい、そうです。

7月28日から7月27日木曜日の午後1時30分からということでお願いいたします。

場所のほうは、このC会議室で予約をしていく予定ですが、既に別の予定が入っている場合
は、場所は中央公民館内の会議室で変更させていただきます。案内文でお知らせしますので御
了承ください。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それぞれ日程につきまして、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、それでは、あと各課からの連絡ということで、それぞれ生涯
学習のほうから順番にお願いします。

○近藤生涯学習課長 それでは、生涯学習課から報告させていただきます。

まず、5月13日土曜日なんですけれど、登山教室を開講しましたところ、残念ながら、その
日だけスポット的に雨が降りまして中止になりました。今まで登山教室が中止になったことは
ないんですけど、何かしら、ことしは、4月のたけのこからちょっと雨が続いていまして。明
日からいよいよ総合グラウンドのほうで日本女子の2部リーグが始まります。これもきょう、
何とか雨はやんでくれると思いますが、金、土、日とまたグラウンドのほうで行いますのでよ
ろしくをお願いします。

あと、講座のほうは、前期講座が始まりまして、今のところ、明治村とかイタリア料理、水
墨画、カメラ、伊勢型紙などが始まっております。その中でも、ことしは水墨画とか伊勢型紙、
あと絵手紙ですね、そのあたりの教室につきましては、つくられた作品を秋の松江の水燈路と
いうイベントがあるんですけど、そちらのほうに出展していただけるようにお声がけして、
作品のほうをつくっていただくようお願いしております。

あと、新たなものとしては歴史ウオークということで、旧街道を歩くような教室とか、例年、ヤマザキマザック美術館とか竹パン、夏休みの親子教室等は人気上々であります。

スポーツ関係で5月20日なんですけど、土曜日ですね、いよいよ駅伝の記録会が始まりました。例年以上の参加をしていただきまして、25名以上の参加の中で、第1回のタイムアタックが終了しました。今後、8月末までにあと3回開催しまして、その中での上位2名ずつを選出しまして、例年ですと9月に選出するんですけれど、コーチが少しでも練習に打ち込みたいということで前倒ししまして、12月の大会に臨んでいきたいと考えております。

あと、ちょっと先の話なんですけど、今、ウィルススポーツクラブに施設管理等の指定管理をお願いしております。27年度から5年間、指定管理をしておりますが、その中の中間審査という審査がありまして、ことし7月6日にその中間審査の審査をまた所管課のほうで行う予定しております。

あと、歴史民俗資料館につきましては、企画展が4月15日から端午の節句が始まっておりますが、いよいよ6月4日に終了ということで、こちらのほうも順調に進んでおります。以上です。

○江口学校給食センター所長 遠足で、4月19日に北小学校の3年生、4月27日に南小学校の2年生、5月1日に西小学校の3年生の子供さんたちが施設見学ということで給食センターに見えました。

それで、給食センターの栄養士から、パワーポイントを使って給食センターの概要等を説明させていただきました。それで、子供さんたちからは、給食センターでは1日にどのくらいの食数をつくれるんですかとか、調理員さんは1日何人でつくれるんですかというような質問をいただきました。

そして、子供さんたちにちょっと個人的に聞いたんですけれども、やはり給食センターが今の場所にあるというのは初めて知ったという方がかなり見えまして、いつもサッカーの練習で給食センターの横は総合グラウンドに行くために通っているんだけど、何の建物だろうとずうっと疑問に思っておったのがきょうわかりましたと言って、結構知らない方が多いなあと思って、こういった施設見学もやっぱり大事だなあということは思いました。以上です。

○江口町立図書館長 お手元のほうに図書館通信のほうを配付させていただいております。

行事としましては、最初に上がっております図書館のリユースということで、1年間除籍にした本を一般の方に無料で配付をさせていただくと。

実は、この27日土曜日の前日26日金曜日には、事前リユースということで、児童センターですとか保育園、あと子育て支援団体の方へ通知を出しまして、1日前倒しで早く、このリユース本を見ていただくということで、お声がけをさせていただいております。例年、数団体の

方が見に来ていただいて、同じように冊数制限はありますけれども、自分のところで使えそうだなという本を持って帰られる。また、自分のところで使っている本で、もうそろそろこれはだめだからというような本があったらお持ちいただいて、図書館のほうの翌日の土曜日のリユースのときに一般の方に持って帰っていただくように、同じように並べさせていただくということをやっております。

特に6月の行事としてはありませんので、7月には、またおはなし会などを計画しておりますが、去年は移動プラネタリウムを7月にやったんですが、ことしは10月に実は流星群が来るということで、そのタイミングに合わせて10月にちょっと移動プラネタリウムをやりたいなというふうに今計画をしております。以上です。

○倉知学校教育課長 では、最後に学校教育から報告をさせていただきます。

1点目ですが、各小学校のほうで、南小学校5月30日を皮切りに修学旅行が始まっていきます。それぞれ楽しんでくれるかなあとと思いますし、無事に行って帰ってきてくれることを願っておるところです。

それから2点目に、北小学校内に児童クラブが今できつつあります。6月17日に一応工事の完了予定ですが、外から見ても大分できたという感じを受けておりますので、また北のほうにお出かけになるときは、ちょっと気にかけていただくとありがたいと思っております。

それから3点目ですが、6月2日から議会が始まってまいりまして、きのう一般質問の締め切りがございました。学校教育のほうにも3点ほど質問をいただいております。これもまた、次回にでも御報告できるかなと思いますけれど、先ほど教育長のほうからちょっと出ておりました教職員の多忙化などの質問も出ておりますので、また後に御報告してまいりたいと思っております。

それと最後ですが、サポートルームさくらのほうが、定員があつてないようなものではありませんが、ここの教室を使っておりますので、大体二十四、五名というところで運用しております。きのう申し込みが最終的に26名ということで、ここをもってしばらくは申し込みを受けないような形で運用していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

各課からの連絡がありましたけど、もし御質問があれば。

よろしいでしょうか。

○水谷委員 北小の児童クラブの建物が建ちつつあるということで、人数がふえてきたために施設が狭くなってしまったということでしょうか。

○倉知学校教育課長 そうですね。利用者がすごくふえて、過去には小学校3年生までという上

限もあったんですけど、小学校6年生まで利用できるというようなことも出てきて、大分たくさんの方が利用されるのに、今の北の児童クラブでは手狭だということであつていらつしゃるということです。

○水谷委員 どこも今、6年生まで。

○倉知学校教育課長 町内は6年生ですね。

○水谷委員 そうですか。

○長屋教育長 あと、よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは最後、その他に入りたいと思いますが、その他、事務局のほうよろしいですか。

じゃあ、丹羽委員。

○丹羽委員 大口町の今、いろいろ企業が来ますよね。トヨタ自動車が2,000人ぐらい雇用する工場をつくったりとか、工業団地化、調整区域を外してということで、それを見込んで言うわけじゃないんですけど、そうすると町の中に結構お金が入ってくると思うものですから、そういうお金の使い道で、今、先生たちのワーク・ライフ・バランスを整えようということで、なんか7月には残業ゼロだと言ってみえますけど、結構足を引っ張るのが部活だと思うんですよ。と思っているんですけども、民営化みたいな株式会社部活とかいうような会社をつくって、そこにお金を払って、そのブラックな残業代を払う分を株式会社部活に払って、外部委託で完全に部活を運営していくというトライを大口町はやりやすいんじゃないかなと思うんですね、中学校は1校しかないし。

もうちょっと積極的にアクティブラーニングじゃないんだけど、アクティブ部活で、要するにもうちょっと能動的に、もらうものはもらって、スタッフをそろえて、NPOでもいいんですけど、イメージとしては株式会社部活で利益を上げて行って、人を雇って、プロフェッショナルを雇って、部活の補填をして、先生たちのワーク・ライフ・バランスを整えるというようなことも、例えば介護なんかを見ている、当たり前のようにして今もう民営化で、もう副職で皆さんがやられるようになったりとか、普通の中小企業でも別会社でデイサービスをやっているんだわということで、だんだん国から民へとかそういうふうになって行って、介護を見れば、困っているからお金を出してやって、運用を持ってくると思うんですけど、今部活で困ってみえるということで、先生のブラックな就業体制がいかんというのならば、大口町が小ぢんまりして結構お金があるものですから、モデルとして株式会社部活を始めましたと、部活

は民に移管しますと、そして先生は体育、知育、教育をするんだけど、補填に回って、主は株式会社部活に部活はやってもらいますというようなことを考えてもいいんじゃないかなという、余裕のある大口町だし、環境も整っていますからというような話です。

○長屋教育長 貴重な御意見といたしますか、お考えをいただきました。

今度、生涯学習課長、何か一言、もしあれば。

○近藤生涯学習課長 先般、ウィル大口スポーツクラブとも話し合った中で、東京なんかですと、そういう中学校の部活なんかは民間のスポーツ団体が学校に出向いて、先生がわりに委託されてスポーツなんかを教えていくという手法は東京なんかではやられておるということを聞きました。

そのような手法もありだなということで話し合っていました。先般は、教育長先生からの話は、ウィル大口スポーツクラブに子供たちが来て、その中で部活をする手法もというような話をされていました。いろんな手法があるかと思いますが、その辺を今後いろいろ話し合いながら、ちょっと長い目で話し合っていこうという話はウィル大口スポーツクラブとはしております。そんな感じです。

○長屋教育長 続いて、今、丹羽委員のほうから話がありました大口町が幾つかの企業誘致というか、そういうことで、町にお金が入ってくるというようなところについて、生涯学習部長のほう、これは本当かどうか。

○平岡生涯教育部長 失礼します。

今、丹羽委員さんからお話をいただいた部分でありますけれども、これはまだ具体化をしておるわけではないんですけど、実際のところ、企業が参りますと固定資産が入ってくるという。基本的には固定資産というのは、余り波を打たない財源かなということがありますけれども、その中で今一つ話題に出ておりますのは、そういう部分の何%かを今言われたような特定の事業に、目玉事業に充てていったらどうなのかなというような話を内々ではしておるといふか、町長含めてやっておるところであります。

そういう誘致の中で、その部分の税金の中で当然住民サービスを組んでいくわけですが、そうした中でも、何か特化したものに充てるようなものにできたらなというようなことで、そのお金の使い勝手としてはそういうような。まさに今、丹羽委員が言われたような、そういうところのお金を使って、何か今一番困っているところへ投下をしていくというようなやり方がとれたらどうかなというのは、本当に今、内々では検討させていただいています。

ただ、これはやはりそういうお金の使い勝手をしますよということになってきますと、住民の方はもちろんですけど、議会のほうも了解を得てということでもありますけれども、やはりそういうところの中で、いかに財源を生み出すかというのが、やはり町としての一つの大きな課

題であるということは事実かと思えますけれども。

ありがたいことに、企業誘致が大口のほうに進出をしたいというところも何社かあるようですので、そういうようなところの財を使いながら、今御提案をいただいた本当に新たな発想という部分の中で取り組めていけたらなと思っておりますし、そういう場面にはやはり声を大にして教育のほうへお金をつけていただきたいというようなことは、担当部長として申し上げていきたいと。

やはり、これから少子化の中で、町の財産であります子供に対してどれだけお金がつけていけるか、これが大きな課題かと思っておりますので、やはりそういうところで有効にお金を活用できるようにと思っております。

答えには直接なっていませんけど、今言われたようなことを町のほうも考えておるといことで御承知おきいただきたいと思えます。

- 長屋教育長 それと、本当に入ってくるのかどうかということなただけけれども、町民法人税の件から見て、もし部長がつかんでおるのがあったら。
- 平岡生涯教育部長 まだ、ちょっと具体的な数字はつかんでいないんですけど、来れば来たで、その部分の中で何千万単位でカウントはできるだろうということは想定をしておりますけれども、ちょっと今すぐに細かな数字はつかんでおりませんが、やはりトヨタさんとかが出てみえる、あとはパロマさんとかいろんなお話を聞いておりますけれども、細かな数字はあれですけども、そこらで何千万単位ではやっぱり増収になるということは聞いておりますけれども。
- 長屋教育長 その分はいいんですが、税制面の制度の仕組み、そっちのほうの本当にマイナスになるのも。
- 平岡生涯教育部長 国税というんですかね、国のほうへというようなところの話もありますので、ちょっと不勉強で申しわけないですけど、トータル的なバランスの関係を今ちょっと数字をここで上げるものを持ち合わせていないもんですから。
- 長屋教育長 そういうことで、丹羽委員、よろしいですか。
ほかに、委員さんのほうから。
- 鈴木教育長職務代理者 今のお金の話ということで、部活は中学校だけの話であって、学校が先生方の多忙化を減らすためには支援員さんをふやすとか、南小と西小、北小なんかは1クラスの人数が随分違いますよね。なるべく西や北でも、もう少し少人数の対応ができるような先生を雇えるようにと、そういったほうにもお金が回るなら回していただけたら一番いいのではないかなと思えました。
- 長屋教育長 ありがとうございます。

部長。

○平岡生涯教育部長 お金の話になっていっておるんですけど、それはそれで有効に投下をしていくというのが大事かなと思います。

ただ、ちょっとここでお時間をおかりして申し上げたいのは、多忙化の中で、今いろいろ内部で話をしておりますけれども、やはりこちらからいろんな策を講じていこうとしておるんですけど、もう一点御協力を賜りたいのは、住民の方々というところの御協力が要るのかなとは思っています。というのは、実際のところは夜8時、9時でも電話がかかってくるということなんですよね。そこに教員がおるのが当たり前のような風潮があると。やっぱりこれは住民を挙げて協力をしていかないといかんのかなというふうに思っておるんですね。

だから、教員の方々も、本当にその熱意の部分で残られて、その熱意だけでやっていっていいものかどうかという反省点もありますけど、ただ、どうもやっぱりそういう風潮があって、今、保護者の方というのは要求型で、8時、9時であろうが電話がかかってくると。それに答えないと何をしておるんだみたいところで、必然的にそういうのの対応もあって夜が遅いというようなお話も聞いております。

当然そのシステムとして増員をしていくということも大事なことだと思っております。ただ、そういう中で我々教育委員会として醸成をしていかないかんのは、住民の方にそういうところの御理解もいただくという、これは非常に時間がかかることかと思っておりますけれども、そういうこともまた委員さんにも御協力を賜って、住民に発信がしていけたらなと思っておりますので、ちょっと直接の回答にはなりませんけれども、そんなことを思っております。

○長屋教育長 あと、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようでしたら、以上をもちまして教育委員会5月定例会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前10時26分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員